

山口県生協連 ニュース vol.219

発行：山口県生活協同組合連合会
〒753-0083 山口市中後河原 210
TEL: 083-923-5614 FAX: 083-928-5416
E-mail: yken.ccu@smile.ocn.ne.jp
<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/>

2015年10月23日発行

戦後70年 戦争を語り継ぎ、平和を願います。



☆平和活動報告☆

山口県生協連はピースアクション実行委員会（*1）のメンバーとして今年も平和を願う活動に参画して行きました。

（*1）＜構成団体＞

- ・山口県原爆被害者団体協議会
- ・（一財）山口県原爆被害者支援センターゆだ苑
- ・山口県連合青年団
- ・山口県生活協同組合連合会
- ・生活協同組合コープやまぐち



自治体への平和要請

70年前、核兵器がもたらした大惨事と数え切れない人々の苦しみ・悲しみを知り、核兵器廃絶のために、毎年県内の平和活動に取り組む他団体と、共に考え行動をしています。その取り組みの一つとして、核兵器廃絶と平和な世界を願って県知事に平和要請を行っています。また、自治体（県内各市・町）にも、生活協同組合コープやまぐちと共に組合員から平和要請を行い、平和市長会議の周知や非核自治体宣言の具体的行動などを要請しました。

①山口県への平和要請

7月27日（月） 10:00～10:40 ピースアクション実行委員会約50人、県から約30人参加。ピースアクション実行委員会の有吉委員長の挨拶の後、コープやまぐち組合員の代表の親子が平和要請文を読みました。県環境生活部 野々村部次長からご挨拶をいただき、最後に森田会長、田中副会長が体験談を通して平和の大切さを語られました。

②市町への平和要請

13市6町すべての自治体へ平和要請をおこないました。



ピースウォークを開催しました

今年も、核兵器廃絶による世界中の平和の実現と、平和の大切さをアピールする「ピースウォーク」を県内2カ所で開催しました。平和要請も同日に実施され、県連も参加しました。

☆今年のピースウォーク行進コース

月 日	場 所	時 間	コ - ス
7月23日(木)	山口市	10:10~11:20	どうもん店~山口市役所(平和要請)~商店街~どうもん店
8月10日(月)	萩市	9:00~10:00	萩市中央公民館~萩市内~萩市中央公民館

原爆被爆・終戦70年企画

原爆被爆・終戦70年によせて 命のバトン~つなぐ・はぐくむ・愛するところ~

8月21日(金)、宇部市のココランドで、原爆被爆・終戦70年企画、「原爆被爆・終戦70年によせて 命のバトン~つなぐ・はぐくむ・愛するところ~」を開催しました。親子など約160名が講演や発表を聴きました。主催は山口県ピースアクション実行委員会。

戦争を体験された方々の生の声を聴く機会は年々少なくなっています。被爆者の思いや願い、核兵器をなくすためにみんなで活動してきたことを、大切につなぎ、子供たちと一緒に、平和の大切さを考え、命の尊さをバトンでつないでいく場として開催しました。

有吉政博実行委員長(生協連会長理事)の開会のあいさつの後、オープニングとして、公益財団法人 広島平和文化センター常務理事 城一博氏より、「平和首長会議の取組について」報告がありました。



城 常務理事



有吉実行委員長(生協連会長理事)のあいさつ

第1のバトンでは、日本原水爆被害者団体協議会 前事務局次長中村雄子氏が「ふたたび子どもたちを被害者にさせないために」という題で講演を行いました。中村氏は女学校2年生の13歳の時、広島市郊外で被爆した時のこと、被爆して亡くなっていく人々の様子などを語り、「一日も早い核兵器の廃絶を願っている。70年間戦争が無かった日本の平和な時代がいつまでも続き、子ども達が戦争で命を失うことがないことが戦争体験者の願いです。」と語られました。

続いて、第2のバトンでは、「次世代への継承」~子どもたちと一緒に考える平和~と題し、周南市大津島の人間魚雷・回天の訓練基地跡と記念館を訪れた際の感想発表などがありました。コープやまぐち kid's ピースサポーターの末益菜月さんは「70年前にこんな恐ろしいことがあったとは、今でも信じられない。二度とあんな悲惨な戦争がおこらぬよう自分にできることを考えていきたい。」と感想を発表しました。また、広島の高校生2人は中国新聞ジュニアライターとしての活動や、NPT 再検討会議へユース非核特使として派遣され、取材したこと、発信したことなどの報告をしました。「現地の若者は強く核廃絶を願っている人が多いのに、政府はそうでないことが残念」。今後の課題は、「世界の人の心を動かせる活動をしたい。被爆者の声に耳を傾け、発信を続けていきたい」と話しました。



中村 雄子氏



大津島を訪ねた時の感想を発表



ジュニアライターの二井谷さんと溝上さん

第3のバトンでは「ミニピースコンサート」を開きました。最後に会場のみんで歌い、閉会しました。



ミニピースコンサート



会場に飾られたオブジェとメッセージ

☆県連学習会報告☆

ユニセフ学習会を開催しました。

2015年9月10日(木)、山口市小郡で、山口県内でのユニセフ協定地域組織設立に向け、公益財団法人日本ユニセフ協会 団体・組織事業部 部長、千寿満城様、同係長、今井田枝里様を講師にお迎えし学習会を開催しました。

ユニセフの名前は知っているけど、詳しくはどんな活動をしているのか意外と知らないことが多いのではないのでしょうか。山口県の中でユニセフ活動への気運を盛り上げていくには、ユニセフをもっと理解することが大切です。はじめに千寿部長より、ユニセフの基礎知識と日本ユニセフ協会の活動の柱となっている募金活動、広報活動、アドボカシー活動(政策提言活動)について詳しく説明していただきました。続いて今井田係長からは、山口県の協定地域組織を設立するにあたって具体的な説明をしていただきました。国内では25道府県市で協定地域組織が活動しています。日本ユニセフ協会と協定地域組織とが協力協定を結んで、日本ユニセフ協会からの情報のもとユニセフの募金活動、広報・啓発活動を各地域ですること、また、地域での運営等についても説明をしていただきました。そのうえで、個人会員、団体会員を増やし、行政関係、教育関係、メディア関係等にも支援いただきオール山口の体制を確立して欲しいと述べられました。

出席者からは、マンスリーサポートと賛助会員との違いや、募金の効率性について質問が出されました。日本ユニセフ協会では協力協定で集まった募金の内、経費を除いた81%くらいをユニセフ本部へ送っていると説明がありました。ダイレクトメール等も、最も効率の良い方法で送付しているということでした。



千寿部長



今井田係長



戦後と東日本大震災のときユニセフから支援を受けてきたことに恩返しの気持ちを込めて、世界を支援していく必要があります。山口のユニセフ活動でも世界の子どもたちの実情を伝えていくという広報活動を頑張っていきます。

マイナンバー制度学習会を開催しました

マイナンバー法は2015年10月5日に施行され、2016年1月1日より利用が開始されます。県連では、2015年9月18日(金)、山口市小郡で、元広島大学法学部教授・広島大学大学院法務研究科教授、現在、生協ひろしま非常勤監事で弁護士の後藤紀一氏を講師にお迎えし、マイナンバー制度の概要および組織対応について学習会を開催しました。参加者は県連役員と会員生協役職20名でした。

後藤先生からは、マイナンバー制度の目的や、個人情報保護法との関係について、また、マイナンバー法のリスクと取扱いの責任、事業者の安全管理などを説明していただきました。

マイナンバーは法で規制されている方法でのみ取扱いができ、もちろん第三者への提供はできません。マイナンバーを取り扱う際、マイナンバー取扱い管理責任者、補助管理者を決め、担当者も含め教育を行うこと、リスク管理体制を整えることが重要だそうです。場合によっては犯罪の対象に成り得ることも理解が必要です。マイナンバーの管理はパソコンを使わず、紙媒体で金庫に入れることが安全で望ましいそうです。パソコンを使用する際はインターネットに接続していないパソコンを使用すること、メモリー媒体も使わない、さらにのぞき見を防ぐフィルターをかけたり、衝立のある場所での作業が必要だそうです。事故が起こった際はすぐにトップへ伝えること、社会的評価の喪失が大きくなることなど、マイナンバーの取扱いの重要性を学びました。

出席者からは、事業者が職員にマイナンバーを提出してもらう時に同意書が必要なのか、またマイナンバーを取り扱う際のアクセスの記録の仕方などの質問がでました。マイナンバーは記入してもらうことで同意とみなして良いこと、またアクセス記録は、

「何時、誰が、何の目的で」などの項目の記録が必要だそうです。個人・法人と同じように、任意団体にもマイナンバー制度が適用されるのかという質問もありました。

任意団体もマイナンバー制度が適用されるとのことでした。各事業所ですでに準備が整っているなか、マイナンバー制度の施行を前に、改めて整備点検となった学習会でした。



後藤紀一氏



今後の予定

11月 8日 山口県連役員親睦ポウリング大会
12月 10日 県連理事会

